

お得意様各位

令和7年9月10日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 新相続税申告書・法人税申告書・届出書・電子申告等のネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

令和7年度新相続税申告書・法人税申告書・届出書・電子申告プログラムが完成しましたのでお知らせします。

新しい相続税申告書につきましては、開発が当初予定より大幅に遅れましたことをお詫び申し上げます。また、新しいシステムになり旧[9500]プログラムやWEB相続税申告書とのデータ互換がないため、すでに令和7年の相続税申告書を作成中だった場合は、大変お手数ですが新プログラムにて入力を行っていただきますようお願いいたします。

※相続税申告書の改正保守にご加入の方は、今回の更新で新プログラムが利用できるようになります。また、同封の「新相続税申告書プログラムのリリースについて」の案内も合わせてお読みください。

ネット更新は、令和7年9月16日(火) 10:00より可能です

電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業も行ってください。令和7年9月16日にe-Taxソフトが更新となりますので、9月16日以降にe-Taxソフトも更新作業を行っていただきますようお願いいたします。(e-Tax更新を行わないとデータ変換が正しくできませんので必ず行ってください。)

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。今後とも倍旧のお引き立てのほど、宜しくお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願いいたします。

取扱説明書

・ <https://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

※相続税申告書プログラム改正保守にご加入中のお客様へは1冊同封しております。

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO. 一覧表 1～2
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 3～5
- ・ 新・相続税申告書プログラム内容 6
- ・ 法人税申告書 更新内容 7
- ・ 届出書セット 更新内容 7
- ・ 電子申告システム 更新内容 8

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)
FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

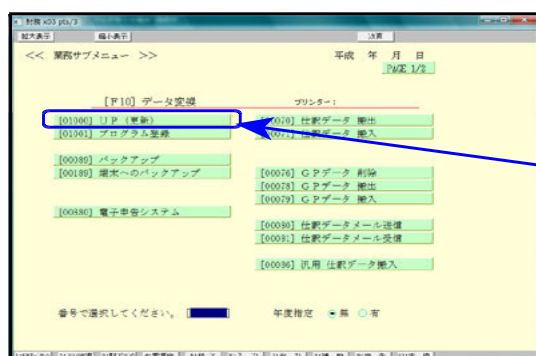
プログラム更新 ○○個のファイルが新しくなっています
1000番の4で更新できます

*** 以上を読んだら Enter を押してください ***

同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信します。

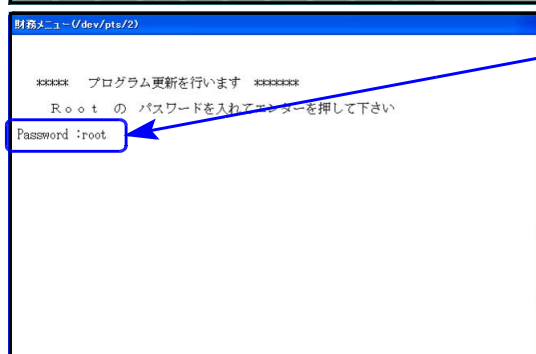
上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行ってください。

サーバーの更新方法



- ① 初期メニューより **[F10]** データ変換を選択します。**[1000]** UP (更新) を呼び出します。

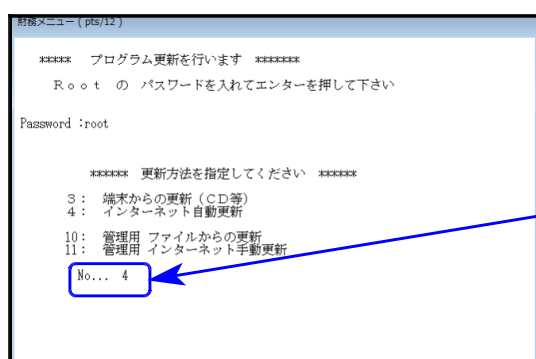
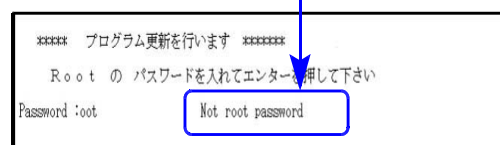
1000 **Enter** を押します。



- ② 左下図の画面を表示します。

Enter を押します。
(rootは入力しません)

r o o t は消さないようにしてください。
※パスワードを消した場合エラーを表示します。

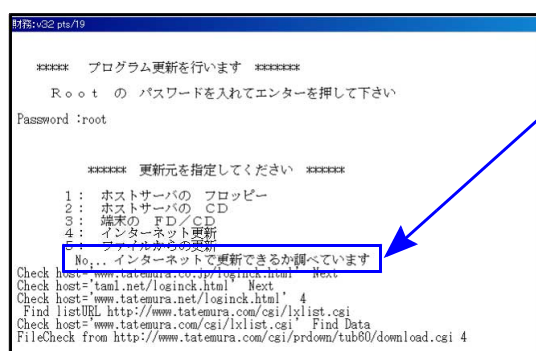


- ③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

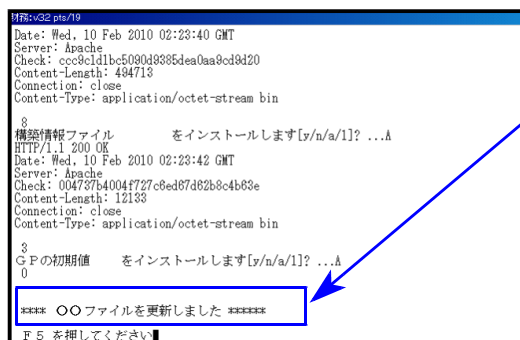
4 **Enter** と押します。

- ④ 左図の画面を表示します。



『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。
チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ちください。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。
インターネットの環境にもよりますが、『10~20分』かかります。

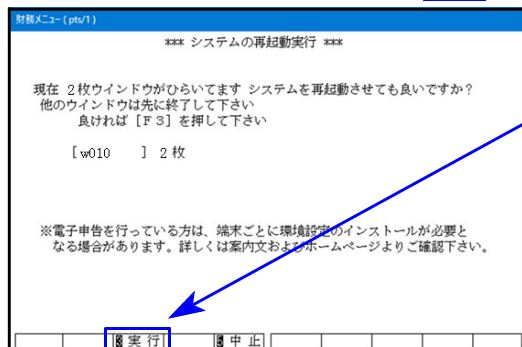
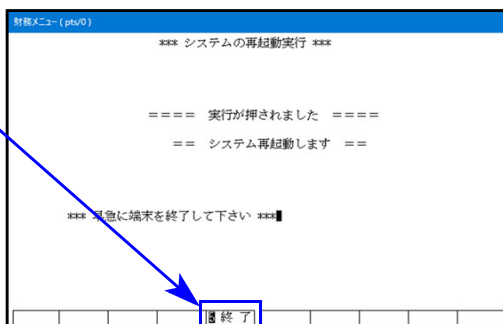


⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

F 5 を押して更新画面を終了します。

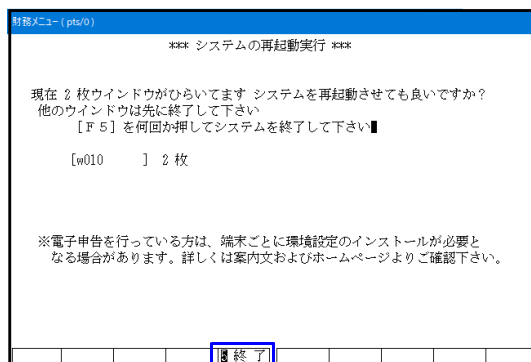
【ネットワーク端末の場合】

⑥ **F 5** を押します。



⑦ **F 3** (実行) を押して、サーバーを再起動します

【単体の場合】



⑥ **F 5** を押して画面を閉じ、VMシステムを終了し、再度起動します。

転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F 9** (申告・個人・分析) の 1、2 頁目・**F 10** (データ変換) の 1 頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
(110内) 200	*オプション* 追加法人税申告書	V-6.61	特別償却の付表の様式変更に対応しました。
500	【新プログラム】 令和7年1月1日以降版 相続税申告書	V-1.10	電子申告変換対応の新プログラムです。 令和7年1月1日以降の様式に対応しております。
1110	届出書セット R7年度	V-6.61	法人の更正の請求書の様式変更に対応しました。
880	電子申告	V-6.33	令和7年9月16日のe-Taxの更新に対応しました。

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、電子申告環境設定インストールも行ってください。(P.3~5)

《 Windows 11/10 (Microsoft Edge) 》

電子申告 環境設定インストール方法

※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行ってください※

25. 09

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。(マルチウィンドウ端末も閉じます。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。



https://tatemura.co.jp/

1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。
「ダウンロードはこちらから」をクリックします。



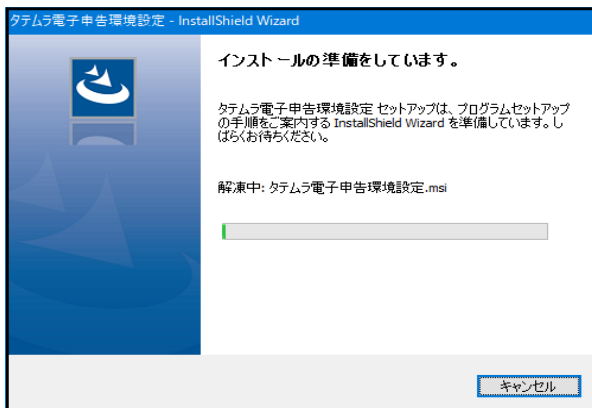
4. 電子申告の環境設定をインストールします。

左図ダウンロードページの
国税・地方税電子申告環境設定の
『インストール』をクリックします。



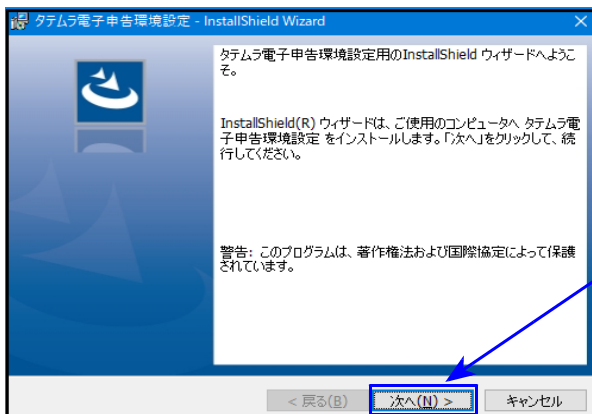
5. [インストール]をクリック後、
ダウンロードフォルダへの保存が完了
すると、左図を表示します。

[ファイルを開く]をクリックします。



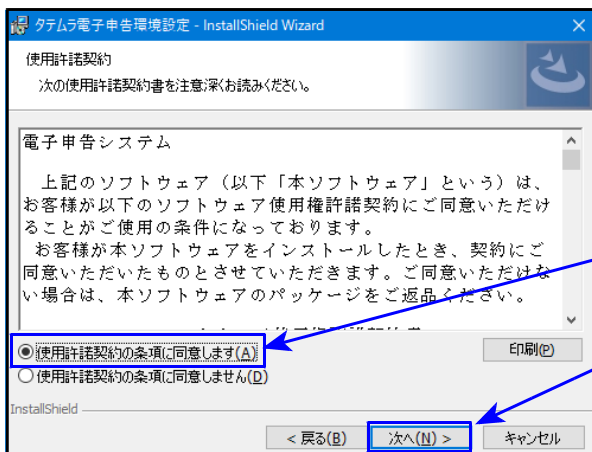
6. 左図の画面を表示します。

7. の画面を表示するまでしばらくお待ちください。



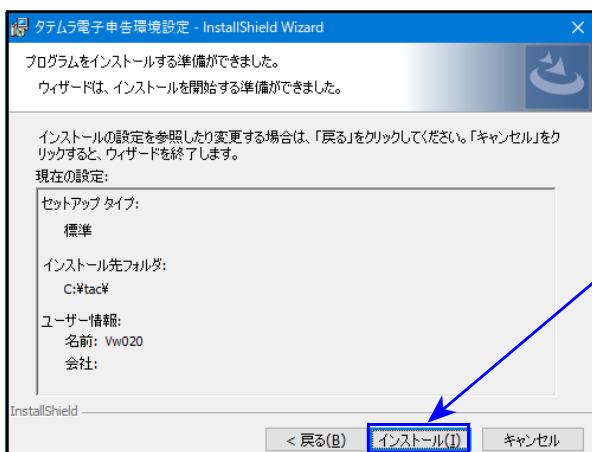
7. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。



8. 左図の画面を表示します。

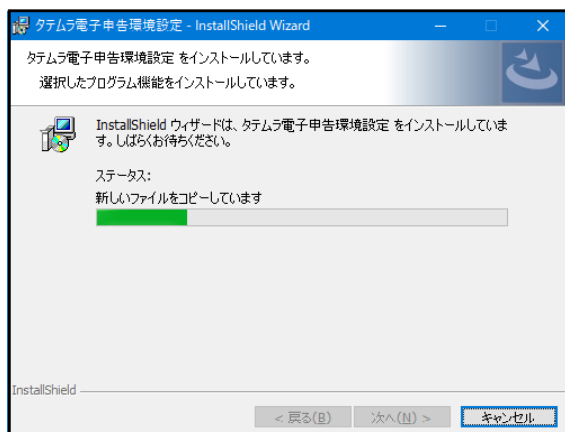
使用許諾契約書をお読みいただき、「同意します」に●を付け替えた後、「次へ」をクリックします



9. 左図の画面を表示します。

「インストール」をクリックします。

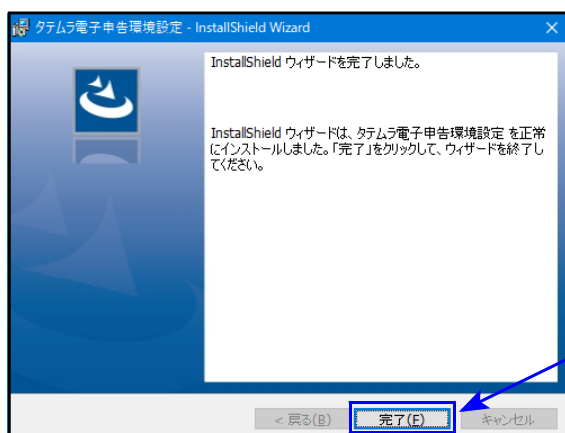
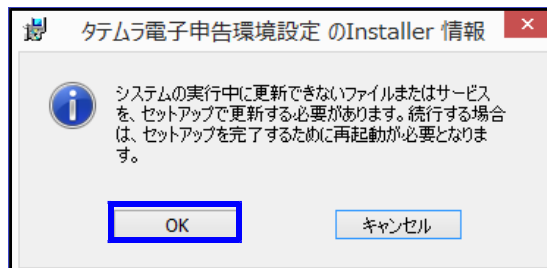
※ご利用の環境によっては、**インストール** クリック後、次の画面に変わるまで数分間無反応状態に見えることがあります。再クリックはせずにそのままお待ちください。



10. 更新作業が始まります。

11. の画面を表示するまでそのままお待ちください。

※下図の画面が出た場合は、[OK] をクリックして先に進み、完了したらパソコンの再起動を行ってください。



11. 「セットアップの完了」と表示したら、「完了」をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

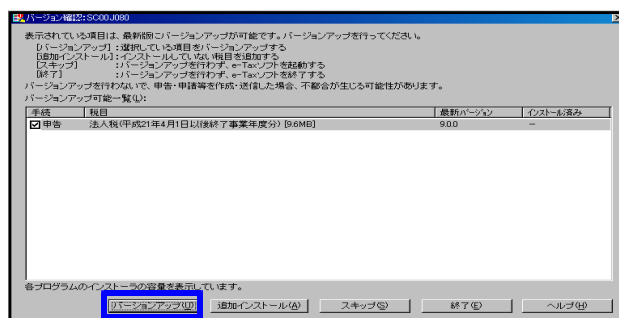
※e-Taxソフトの更新も行ってください。

e-Taxソフトの更新が必要です

e-Taxのバージョンアップが令和7年9月16日にあります。

今回、弊社電子申告ソフトの更新と一緒にe-Taxソフトの更新作業も行っていただきますようお願いいたします。 以下の方法でバージョンアップしてください。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進みます。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願いいたします。

● [500] 相続税申告書が新しくなりました

- ・ 令和7年度改正に対応したプログラムになっております。
- ・ 電子申告変換にも対応。

※電子申告は新規発売のためご注文が必要です。同封の「価格表及び注文票」をご覧ください。

R7相続・メニュー(/dev/pts/2)

令和7年1月1日以降版 相続税申告書システム
 ユーザコード ... 143
 年 度 ... 令和7
 ユーザ名 ... 国税 太郎
 入力用紙選択 (1ページ)

11:【被相続人登録】
12:【相続人登録】
13:【財産入力】
14:【相続税申告書】
31:【遺産分割協議書】
32:【チェックシート】

805:【税務代理権限証書(電子専用)】
815:【計算事項等記載書面(33の2(1)(資))】
825:【審査事項等記載書面(33の2(2)(資))】

用紙番号 ...

17°切替 終了

操作の流れ

被相続人登録
↓
相続人登録
↓
財産入力
↓
相続税申告書の各表

遺産分割協議書

チェックシート
 税務代理権限証書
 計算事項等記載書面(資)
 審査事項等記載書面(資) ※

※相続人ごとに作成できます。

13:【財産入力】 0143 (dev/pts/4)

拡大表示 縮小表示

【財産入力】
 種類 細目 ※新規の場合「種類」「細目」を選択後「追加」を押してください。
 追加 1 頁へ移動(全28頁) 並び順変更 印刷

種類	細目	コード	利用区分	所在場所等	価額	取得者名		
1 編集	土地	宅地	01-13-001 小規模宅特	自用地(居住用)	埼玉県春日部市 〇〇〇丁目5番16号	64,350,000	取得分割	複写
2	宅地	01-13-002	貸家建付地	埼玉県春日部市 〇〇〇丁目5番17号	46,215,000	国税 花子	複写	
				東京都文京区 〇〇1丁目3番5号	35,451,000	国税 花子	複写	

【財産登録画面】

13:【土地】 0143 (dev/pts/25)

拡大表示 縮小表示

【土地】 削除

細目	13 宅地	01-13-001 宅地
利用区分	自用地(居住用)	自用地(居住用) クリア 国外: 取得する場合1 特例: 1～6又は取得書面(例: 〇〇譲渡〇〇)
備考	※印刷しない場合にのみ	
所在地	都道府県 市区町村 埼玉県 春日部市	
大字・丁目	〇〇〇丁目	
地番・家屋番号	5番16号	
地積(小点可)	165.0	単位 m ²
所有割合	※印刷しない場合にのみ	所有割合分
単位面積価額	単価 × 調整率	
固定資産税評価額		倍 数
権利割合		権利割合名
価額	84,350,000	
取得者名	00 取得分割	取得分割 0:未分割 04:取得分割
小規模宅地等の特例	● 有 ○ 無 ←面積・価額は選択不可→ 付表1(別1) ● 有 ○ 無	

財産登録をすることにより、各申告書へデータを転記します。

旧プログラムに比べ、各申告書の入力がわかりやすくなっております。

※詳しい入力・印刷方法につきましては同封の取扱説明書をご覧ください。

- [500] 旧相続税申告書プログラム、及びWEB相続税申告書プログラムとのデータ互換はありません。令和7年データは新規に入力していただくこととなりますが、ご了承ください。

[200] 法人税申告書 追加別表オプション

※オプションプログラムをご購入の場合のみ※

9901: 特別償却の付表

特別償却等の償却限度額の計算に関する付表		事業年度	法人名
(特別償却又は割増償却の名称)	1	() 措置法・震災特例法	() 措置法・震災特例法
該当条項	2	() 条() 項() 号()	() 条() 項() 号()
事業の種類	3		
資産の取得価額等の合計額	14	円	円
区域の名称等	15		
認定等年月日	16		
認定等年月日	17		
その他参考となる事項	18		
中小企業者の判定			
資本金の額又は出資金の額	18	円	株式数又は出資金の額
常時使用する従業員の数	19	人	株式数又は出資金の額
発行済株式又は出資の総数又は総額	20	株	27
国のうちその有する自己の株式又は出資の総数又は総額	21	株	28
差引(20)-(21)	22	株	29
第1順位の株式数又は出資金の額	23	株	30
保有割合(23)/(20)	24	%	31
大規模法人の保有する株式数等の計	25	株	32
保有割合(25)/(20)	26	%	33
		計	34
		(27)+(28)+(29)+(30)+(31)+(32)+(33)	

認定等年月日の「16」欄が
2行→3行に増加しました。

中小企業者の判定項目に
「18資本金の額又は出資金の額」
が追加となりました。

大規模法人の保有する株式数等
の明細が増え、「33」欄が追加
となりました。

届出書セットプログラム 更新内容

【法人の届出書】 13: 更正の請求書

13:更正の請求書 0144 (dev/pts/7)

拡大表示 縮小表示 印刷

※様式を選択してください。(項目名及び金額欄の入力が切り替わります。画面より印刷の場合はR5.4.1以降終了用です。)

☒ R5.4.1以後終了用 ☐ R4.4.1以後開始～
R5.3.31以前終了用 ☐ H31.4.1以後終了～
R4.3.31以前開始用 ☐ H30.4.1～
H31.3.31迄に終了用 ☐ H30.3.31以前
終了用

税務署受付印 更正の請求書 ※整理番号

13:更正の請求書R5.4.1～
934:更正 R4.4.1-R5.3.31
933:更正 H31.4.1-R4.3.31
932:更正 H30.4.1-H31.3.31
931:更正 H30.3.31以前

令和4年3月31日以前の様式に
「旧」が付きしました。

更正の請求書
(単体申告用)

納税地 〒

(フリガナ)
法人名等

法人番号 | |

(フリガナ)
代表者氏名

代表者住所 〒

事業種目

令和 年 月 日

税務署長殿

旧 旧税通則法第23条
旧 旧法人税法第80条の2
旧 旧地方税法第24条
旧 旧税特別措置法第66条の4

の規定に基づき、自平成 年 月 日(事業
至平成 年 月 日)課税事

ついて下記のとおりに更正の請求をします。

記

【 国税 】

● 令和7年9月16日のe-Tax更新に伴い、弊社電子申告システムも対応しました。

e-Taxにおいて、[110]法人税申告書プログラムで用意している全別表（[200]追加別表含む）のうち、「特別償却の付表」以外が受付開始となりました。

法人税申告書（* のついている表はオプションです。）

☐ 別表 1	☐ 別表 6-1	☐ 別表 6-15*	☐ 別表 11(1の2)	☐ 別表 16-7
☐ (別表1次葉)	☐ 別表 6-2*	☐ 別表 6-21*	☐ 別表 11-2	☐ 別表 16-8
☐ 別表 2	☐ 別表 6(2の2)*	☐ 別表 6-23*	☐ 別表 13-2	☐ 別表 16-9*
☐ 別表 3-1	☐ 別表 6-3*	☐ 別表 6-24*	☐ 別表 13-5	☐ 別表 16-10
☐ 別表 3-1付	☐ 別表 6-3付1*	☐ 別表 6-24付1*	☐ 別表 14-2	☐ 適用額明細書
☐ 別表 4(一般)	☐ 別表 6-4*	☐ 別表 6-24付2*	☐ 別表 14-6*	☐
☐ 別表 4(簡易)	☐ 別表 6-6*	☐ 別表 7-1	☐ 別表 15	☐
☐ (別表 4 次葉)	☐ 別表 6-9*	☐ 別表 8-1	☐ 別表 16-1	☐
☐ 別表 5-1	☐ 別表 6-10*	☐ 別表 8-2*	☐ 別表 16-2	☐
☐ 別表 5-1付	☐ 別表 6-11*	☐ 別表 10-8*	☐ 別表 16-4	☐
☐ 別表 5-2	☐ 別表 6-12*	☐ 別表 11-1	☐ 別表 16-6	☐

※特別償却の付表については、e-Tax対応となるまでの間はPDF添付または郵送での申告を行ってください。

電子申告システムの
オプションプログラム
となります。

※相続税電子申告システムについて※

- ・ 令和7年新相続税申告書プログラムで作成したデータを、電子申告用データに変換して送信することができるようになります。
- ・ プログラムは新規発売となるため、相続税電子申告をご利用になる場合は、同封の注文票にてご注文いただきますようお願いいたします。
- ・ 相続税電子申告システムは9月下旬リリース予定です。